

施政方針と新年度の重点施策

所信表明

平成 30 年第 1 回魚沼市議会定例会

魚沼市長 佐藤 雅一

平成 30 年 2 月 23 日

1. はじめに

平成30年第1回魚沼市議会定例会に提案いたしました「平成30年度一般会計予算」をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

私がこの魚沼市の舵取りを任されてから1年余りが経過いたしました。

思い起こしますと、この間、停滞している地域経済と閉塞感が漂う市政を、何とか変えていきたいという強い思いから、「魚沼市再起動」をスローガンに掲げて市政の大舞台に立たせていただいて以後、政策実現のためにアクセルを緩めることなく全力で走り続けてまいりました。まさに瞬間の1年であったように感じております。

これまで、私はさまざまな場所に顔を出し、大勢の市民の皆様方の生の声を伺ってまいりました。その中には市政に対する苦情や要望のほか、私自身に対する叱咤激励も多く、私が起こそうとする新たな風に対する期待の大きさと市政進展に向けた関心の高さを実感いたしました。

私は、常々「市民中心での行政」を心掛けておりますが、このことも含めて初心を忘れることなく、市民の皆様が幸福を実感できる市政を目指して引き続き全力で行政運営に邁進したいと思っております。ここに就任2年目を迎え、議員各位並びに市民の皆様からのご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、昨今の報道では、世界経済の成長を背景に我が国の経済動向が、いわゆる「いざなぎ景気」を超える景気回復の様相にあることを伝えており、また、これまでのように大企業だけでなく中小企業にも製造業を中心に業況感が回復してきていると報じられています。

また、全国的に好調な企業活動を受けて、有効求人倍率が1年前、さらにその1年前と比較して伸びている傾向が続いておりますが、このハローワーク南魚沼管内及び小出出張所管内に目を転じてみましても、求職者数は減少傾向にあるものの求人数は増加傾向が続いております。また、全国的な傾向と同様に就業率が上昇の推移を見せていることについては、長い不況を経験してきた私たちにとって喜ばしいニュースであるといえます。

しかしながら、バブル期並みに人手不足が深刻化しているということについては、今後、人手確保のための賃上げができない企業などは淘汰されるのではないかとの見方もあり、人手不足が景気改善の新たなリスクになりつつあることが懸念されます。

一方、景気が回復基調にあるものの、多くの市民の方々におかれては景気回復によるメリットを実感できない状況にあることも、市民や企業の皆様方の声を聴く中で、痛感しているところであります。

いわば、企業側にとっては、人口減少をはじめとした将来の需要減少に対する根強い不安感により企業体力をつけることを優先して、従業員に対する対価に反映できないところがあるほか、一方では、都市部の大手企業に人手を取られてしまい地方の職場に働き手が集まらないといった雇用のミスマッチ現象による人口流出を招く「負の連鎖」が、労働力と待遇に関する地域間格差や職種間格差を払拭できない原因になっているのではないかと推測されます。

こうした中ではありますが、水の郷工業団地においては、先に協定済の企業を含め2社が進出することとなり、市内においても企業活動が活発に行われていることから、めまぐるしい地域経済情勢に合わせた素早い対応に努めなければならないと考えております。

また、本市の基幹産業である農業についていえば、多角的貿易交渉の最終決着から四半世紀近くが経過した今、今春の作付け分からコメが市場開放されること、また、それに伴って生産

調整が廃止となるといった大きな転換期を迎えます。市場から高い評価を受けている魚沼産コシヒカリの産地としては、米価全体への影響が懸念されることもあって、この変革の波を手放しで歓迎できない面があるものの、視点を変えれば、大きなチャンスとして捉えることも考えられますので、今後、魅力ある産業として儲かる農業へと発展させられるかどうかの正念場といえるのではないのでしょうか。

こうした動きの中で、このたび、三つの新幹線の接続駅である大宮駅・さいたま市を中心とした「東日本連携推進協議会」の一員として参加させていただくことになりました。この枠組みを中心に関係する自治体との交流を深めながら、地域の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

また、先日は、東京農業大学との包括連携協定を締結いたしましたので、これを契機として、農林業の振興に向けた研究・開発を進めるとともに、農業を中心とした人づくりや「人物を畑に還す」とする開学精神に基づいた地域社会の担い手育成を目指してまいります。

私は、地域の経済活動が元気に行われるようになってはじめて、市民の皆様が生活に豊かさと幸せを感じることができると感じておりますので、これまで、また、これからも引き続き地域産業の活性化を優先目標に掲げながら政策を実行してまいります。

2. 政治姿勢・信念

就任以後、市外への積極的な情報発信と市内企業の受注機会の拡大など、地域内での経済循環に向けて手掛けてきた一連の「地域優先」の取組によって、少しずつではありますが地域経済も動き始めてきたように感じておりますし、今後、この勢いをさらに加速させることが私に与えられた使命であると思っております。

また、私は、市長の職を与えていただく以前に、地域の声、市民の皆様の声が行政に伝わりにくいのではないかと感じており、行く先々で実際にそのような苦言もいただいております。

私はそうした行政と市民の皆様方との距離感を縮めたいという思いと、市民ニーズに素早く対応したいという思いから、平成29年度に入りまして市民の皆様との「対話の日」を開催させていただいたほか、高齢者の方々をはじめ、若者や子育て中のお母さん方などが集まる様々な会やサークルに声を掛け、多くの方が市政について気軽に話し合ってくださいました。

さまざまな声を聴かせていただく中で印象的だったこととして、特に若い人たちの中に「地域を何とか元気にしたい」といった情熱を持っている方が、自ら動き出そうとする姿勢をみて嬉しく、また、頼もしく感じたところであり、これからの魚沼市を担っていただく若い人たちの熱い気持ちに答えてあげたいと思った次第であります。

こうした姿勢は市長である私が自ら実践することはもちろんのことではありますが、市役所組織全体が市民の皆様に寄り添った仕事ができるはじめて、信頼関係が構築できるものと考えております。このため、日ごろから、職員に対しては、業務の枠を超えて地域の中に溶け込んでいくよう指導をしており、集落活動や地区行事などにも積極的に関わることを推奨しております。

通信技術が発達した現在、世間にはさまざまな情報が迅速に行き渡り、また、多くの人と気軽に交信ができる世の中になりました。時間を掛けずにいろいろなモノを手に入れられる時代となっており、忙しい現代人にとっては生活の利便性が飛躍的に高まりました。

人々の交流範囲や活動範囲が広がることは非常に良いことと思いますが、一方で、地縁的なつながりについては、地域内における付き合い方などをみても、昔に比べると変わってきているのではないかと感じることがあります。地域内の直接顔が見える範囲の中で、喜びや楽しみだけでなく苦しさや悲しみなどを共有し、ともに汗を流しながらみんなで暮らしを支えていく、そのような共助の助け合いの精神がこのような時代だからこそ必要なのではないのでしょうか。

行政の仕事、これは「公助」という意味も含めてのことにもなりますが、その範囲は年々拡大し、かつ複雑化しており、一昔前までは身近な問題と思えたことでさえも、地域の中で解決できなくなっていることもあろうかと思えます。その背景には、人口の減少によるマンパワーの衰退が大きく起因しているものといえるのですが、それに加えて、自治会内における世代構成の変化や個々の世帯における家族構成の変化により、市民ニーズが多様化していることも要因としてあるのではないかと思います。

こうした課題の解決に向けて、地域内におけるコミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民の皆様と行政との距離感を縮め、相互の信頼関係を高めていけるような施策を進めてまいりたいと考えております。

魚沼市が誕生してから13年が経ちました。合併したとはいえ、これまで、市民の皆様の中にも、また、市役所の中にも無意識のうちに「見えない垣根」をつくり、それぞれが自身の出身地を標準的なものとして他の地域を比較対象としてみていたところもあるのではないのでしょうか。

以前から、合併したことによるスケールメリットの創出や、地域間における独自の慣習の排除と統一性の徹底に力を入れるなど、合併したことによる新たなスタンダードの構築が進められてきたところではありますが、こうしたことによって逆に「縮減」「統合」などのマイナスのイメージが先行したこともあり、特に山あいの集落では、一部の方から「昔は良かった」との声を聞くこともあります。

地域間の「見えない垣根」を取り払い、お互いが更に一步近づこうとする姿勢、前進する姿勢が、市役所の組織・職員はもちろんのこと、市民の皆様に対しても求められるものと考えております。

旧町村の時代には、行政サービスの拡大を図るあまり、町村があらゆる分野に手をつけ、手広くあるいは深く関わることによって、住民福祉の向上の枠を超えて地域の経済までをも牽引してきた一面もありました。

しかし、そうした手法を長く続けたこともあって、民間側にとっては主体性が失われるとともに、市民の中には「行政頼み」の意識が浸透し、新たな取組に向けた挑戦や事業継続に対する自助努力が困難となってしまったところもあるのではないかと懸念しております。

これからの時代で求められるのは、市民の皆様、民間事業主の皆様が自ら考えて行動いただくことではないかと考えます。

これまで行政が担っていた分野に対して新たに民間事業者が参入しビジネスを開拓していくことなど、民間活力の導入・活用については、以前から地方分権改革の議論の中でも盛んに謳われていたことであり、今日に至るまでの間、全国的にさまざまな規制の緩和や義務付けの廃止が進められ、民間の方々が入参しやすい環境が整いつつあります。

全国を見渡すと、特色ある地域おこしの取組や新たなビジネスと雇用の創出を旗印に、国を挙げた地方創生の掛け声の下、自治体間で競うように人口の奪い合いが繰り広げられようとしております。こうした状況を踏まえると、私たち行政側だけでなく、民間の方々におかれましても、前例にとらわれず、新たな取組に果敢にチャレンジしていくことが今まさに求められているのではないかと考えております。

本市においても、ビジネスチャンスに結びつくような素材がたくさんあると思いますので、

これからは民間の方々から新たな発想やアイデアを出していただき、また、自ら主体的に行動いただくことを期待するとともに、市民の皆様や事業主の皆様の「やる気」にしっかりと応えられるよう市としても側面的な支援や環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上のことも踏まえ、将来にわたって持続可能な市政運営を進めるためには、市を挙げて人財を育てていくこと、つまり、人づくりを行っていくことが重要であると考えます。

市内には、子どもの数が減ってきていることによって、例えば「賽の神」などの地域に伝わる伝統的な行事や祭礼などの継続が困難になりつつある、あるいは既に規模縮小又は廃止した集落もあります。

また、農家の方や自営業の方々の中には、後継者問題に直面し、このことが将来への不安など深刻な影を落としていることも十分認識しています。

地域が活気に溢れ、また、市民の皆様が幸せを感じるようにするには、まず、家庭内における跡継ぎの確保と結婚、出産、子育てといった一連のライフサイクルの中で、行政支援のあり方も含めて検討していくことが必要であり、今すぐ取り掛からなければならない重要な課題であると考えております。

そのための取組の一つとして、地域の財産、国の宝である子どもを育てる施策、地域を担う人財を育てる施策を強化しながら「子育てにやさしいまち」をめざしてまいります。

私は、「地域づくりは人づくりから」とであると認識しておりますので、まずは、この地域を愛する心、地域の人とのつながりを大切に持つ若い人たちを、地域全体で温かく育ていけるような施策を進めることといたします。

そうした若い人たちが、主体性・自主性を持っていろいろなことにチャレンジし、新たな取組を今後創造して欲しいものと心から願っているところであります。

加えて、若い人たちが夢を持ち安心して将来を担っていけるように、市としても働く場の確保策として市内企業の発展や優良企業の誘致などにより地域産業の活性化を目指すとともに、子育て支援策の充実などを今後、重点的に図ることとしておりますし、併せて、社会保障制度の見直しや働き方改革など国を挙げて取り組むべき課題に対しても、地方の視点からみた要望事項等を中央に発信してまいりたいと考えております。

3. 新年度に向けた予算の基本的な考え

以上申し上げた私の政治信条・信念を基に、私は新年度予算の編成に際して、基本方針として掲げた五つの取組に対して重点的に予算措置を行うことをお伝えいたしました。

その中で、一つ目に挙げた「人口減少問題対策」については、子育て世代への支援や若者の定住対策を中心に、主に若い世代を対象とした関連事業を計上させていただきました。

二つ目に挙げた「地域経済の活性化」については、地域資源の活用による地域産業・地域経済の活性化など、主に農業、林業、商業、製造業及び建設業といった地域経済を引っ張っている産業の育成と強化を図るための関連事業を計上させていただきました。

三つ目に挙げた「健康・福祉の充実」については、赤ちゃんからお年寄りまで市民の皆様全員が健やかで安心した暮らしが送れるよう、医療費の負担軽減や健康診断の充実などを計上させていただきました。

四つ目に挙げた「教育の充実」については、地域の将来を担う人材を育成するために、小中学校の教育環境改善に向けた関連経費や学級づくり支援事業などを計上させていただきました。

五つ目に挙げた「安全・安心な地域づくり」については、中越大震災や、その後の度重なる豪雨・豪雪等を経験してきたことを教訓に、洪水ハザードマップの更新のほか、昨年の豪雨災害箇所への復旧など、災害に強く安全で安心して暮らせる地域づくりをめざすための事業を計上させていただきました。

これらに加えまして、新年度は、懸案でありました新庁舎の建設工事に着手いたします。私が選挙公約として掲げました、コンパクトかつ雪国仕様で使い勝手のよい、次の世代まで末永く愛される庁舎を2年間にわたって造ってまいります。

なお、市制施行以降これまでの間には、財源の先細りを懸念するあまり、地域要望案件を中心に先送りしてきた対応事業が数多くあったものと思います。そのほか、子育て支援や地域経済活性化など早めの対応が求められる施策など、将来のまちづくりに向けて今実施を求められている案件や、今すぐ手をつけたほうがよいと思われる課題も山積しております。

そうした事案に対しては、必要な時期に手を付けられなかった、あるいは中途半端にしかできなかったということにならないよう、「今」がその好機と捉えたうえで、その解決と事業化に向けて思い切った対応をしていく必要があると考え、前年度に引き続き新年度予算案にも反映させていただきました。

一方で、数年来の継続実施にもかかわらず将来に向けての政策的効果が乏しいと思われる事業や成果が見えにくい事業などに対しては、今回の予算編成において実施の方法や時期の見直しを進めるなど、メリハリをつけた予算編成に心掛け、慣例的事業をゼロベースから検証するなど「スクラップ・アンド・ビルド」の考えに沿って作業を進めたところであります。

ご案内のとおり、合併特例期間が残すところあと2年で満了を迎えることとなります。このに伴い、普通交付税が算定方法の特例が失効することにより縮減することが決められており、優遇措置として与えられてきた合併特例債が活用できなくなるなど、歳入面で厳しくなることが予想されます。合併特例期間が終了を迎える今後2年間の取組が本市の将来を左右すると言っても過言ではなく、引き続き合併のスケールメリットを今後2年間で完結させる必要がありますので、それまでの間に財政基盤の安定化をめざしながら、同時に行政コストの削減を図るため、今進めている公共施設の再編をはじめとした行政改革にもより一層力を入れてまいります。

これらに加えて、私自身が描いている未来の青写真として、大規模な水力発電の誘致や八十里越ルートの開通、また、JR只見線の活性化と新駅の整備といった「夢」があります。こうした夢がいつか実現するよう各方面に働きかけるとともに、これからも市民生活の豊かさを追い求めてまいりたいと考えております。

4. 新年度の重点施策と施策大綱別特徴的事业について

財源の先細りが心配される状況にあるからといって、緊縮型志向により予算総枠が限られている中で万遍なく取組を行おうとすると施策の展開に無理が生じます。このため、今ほど申し上げました新年度に向けた予算の基本的な考えを基に、新年度予算をまとめさせていただいた結果、一般会計の予算規模については、庁舎建設などの増額要因もあって前年度に比べて15億3千万円増の277億7千万円となりました。

その中でも、第二次総合計画前期基本計画において重点施策として位置づけている3項目の『人口減少問題対策』と『地域資源の活用』そして『将来に向けたまちづくりの推進』については、市政進展に向けた推進力となり得る取組でありますので、この3項目に関連する事業については予算を重点的に配分させていただきました。

特に、一つ目の重点施策である『人口減少問題対策』については、出生数増加に向けた自然減対策とともに、転入者数増加及び転出者抑制などに向けた社会減対策を同時進行することといたします。

このうち、まず、社会減対策としては、転入者の増加を目指して、U I J ターンされる方を迎え入れるため相談体制の整備や就労と住居の確保などに対する支援策として、前年度に引き続き、お試し住宅による移住体験や空き家の活用も含めた住居の斡旋を行うとともに、定住促進事業補助金等により移住を考えている方の支援を進めることとしております。

また、新たな企業の誘致などによる働く場の創出と併せて、昨年度と同様に新規学卒者の本市への定住と就職に対して奨励金を交付することとしているほか、市内企業への就職活動等を行う場合に対する学生への補助金や、受入側となる企業に対する補助金の交付、さらには、新たに開始するU I ターン者に対する住宅経費の助成などを組み合わせながら、地元雇用と就職を両面から支援してまいります。

なお、U I J ターンと市内への移住・定住の促進にあたっては、移住を考える方の相談拠点である「ふるさと回帰支援センター」を積極的に活用しながら、首都圏に住む方に対して就労と暮らしに関する情報提供や相談を進めることといたします。

一方の自然減対策としては、結婚から妊娠、出産、子育てにつながる切れ目のない支援が求められます。その第1ステップであります。少子化対策に向けた結婚支援策として、前年度同様に、未婚男女を対象としたコミュニケーションセミナーを開催するほか、婚活イベントの開催支援や企業間交流支援を実施いたします。

また、子どもを持つことに対する経済的負担感を軽減させるため、「第二子以降に対する保育料及び幼稚園授業料の無償化」や「高校卒業までの子ども医療費助成」などを継続することとしているほか、「妊婦健診助成事業」における助成回数制限の撤廃や、新たな取組として、出産後における母子の健康支援として「産後ケア事業」と「産婦健診助成事業」を始めることとしており、子育て世代の経済的負担を軽減いたします。

このほか、現在改修を進めている「かたくり」を、子育て・交流の拠点施設として整備しオープンすることとしており、子育てをキーワードとした「まちの賑わいづくり」を進めます。

続いて、二つ目の重点施策である『地域資源の活用』についてであります。本市には全国に誇ることのできる多くの地域資源に恵まれておりますが、この地域資源を産業間で有機的に結びつけ、また、全国に売り込むことによって、本市の魅力とひいては財政力をはじめとした総合力の向上につながることを期待しております。

具体的には、これまでに引き続き「食」をキーワードとして、健康づくりや食育の推進に加え、農産物及びそれを利用した加工品の開発や内外に向けた販路拡大に対する支援、さらには観光誘客の増加を目指した取組の実施など、これまで以上の事業展開を図ってまいりたいと考えております。

関連して、魚沼ブランドの販路拡大に向けた取組として「地産地消・販路拡大推進事業」を継続するほか、観光面では新たな体験型商品の開発支援として「誘客宣伝事業」の取組を強化するとともに、本市のイメージアップを図ってまいります。

また、本市の面積の84%を占める「森林」の資源を有効活用する取組として、木材活用に関する伝統技術の継承と就労確保に向けて、引き続き「魚沼市伝統技能継承支援事業」を進めるほか、好評をいただいている「魚沼市産の家づくり事業」の助成件数を増やして地域経済の活性化を図ってまいります。また、「魚沼市産材活用促進事業」において地元産木材の利用拡大に結びつくような新たな商品開発に向けた支援を進めるほか、「里山整備モデル事業」により里山の整備と木材資源の有効活用の両立とともに、併せて地域内における協力体制強化をめざすこととしております。

本市の大半を占める森林であります。そのうちの30%以上が国有林となっていることから、この豊富で良質な森林資源を間接的に活用する取組として、カーボンオフセットを推進するとともに友好都市等とのカーボンクレジット売買を、前年度に引き続き「地球温暖化対策事業」において進めてまいります。

加えて、本市特有の資源として「雪」が挙げられますが、これまでのように、雪と戦い、冬を乗り越えるという発想だけでなく、「利雪」「遊雪」の観点により、雪を資源として活用する新たな取組の検討を進めていくことといたします。

地域資源を活用する取組としては、引き続き「ふるさと納税」にも力を注いでまいります。いわゆる「返礼品合戦」による寄付額の自治体間競争に賛否さまざまなお意見があるところですが、地域資源である本市の特産品を全国に広げるチャンスになることから、これを利用して地域の活性化策に結びつく新たなアイデアが生まれることを期待しております。

また、冒頭に申し上げましたとおり、本市では今月、東京農業大学との包括連携協定を締結したほか、塩沢信用組合とも包括連携協定を締結しました。このほかにも既に協定を締結している大学などがありますので、協定先の分野ごとに連携内容に基づいて本市固有の地域資源の新たな活用策の研究・開発に向けた取組を進めるとともに、「東日本連携推進協議会」の枠組みを基にして積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、重点施策三つ目の『将来に向けたまちづくりの推進』についてであります。

前述したとおり、将来のまちづくりを担う若い人たちから、地域に対する愛着や誇りを持ってもらうことがこれからの地域づくりを考える上でとても重要になりますので、「うおぬま未来人財育成事業」において、若い人たちを中心とした市政参加やリーダーの育成に向けた活動を支援してまいります。

また、地域内のつながりやコミュニティの強化に向けて、引き続き「地域活動支援事業」や「コミュニティ活動支援事業」を進めるとともに、「地域との『絆』推進事業」による集落支援員の配置などにより地域の維持活性化を図ってまいります。

加えて、地域の中で高齢者や社会的弱者を見守り支えていくための体制の構築に向けて、「高齢者生活支援事業」における取組を強化することとしております。

これら平成30年度予算における特徴的な事業について、第二次魚沼市総合計画で示した6本の施策大綱に沿ってお示いたします。

(1) 生活基盤分野『安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり』

- ・ 防災行政無線等整備事業 310,360千円
- ・ コミュニティFM難聴取対策事業 32,500千円
- ・ 市道整備事業 304,620千円
- ・ 道路機械除雪事業 1,232,838千円
- ・ 住宅リフォーム支援事業 40,120千円
- ・ 雁坂下集落排水処理場更新事業 78,300千円

- (2) 環境衛生・自然分野『豊かな自然と人が共生するまちづくり』
- ・ 新ごみ処理施設建設事業 3, 036千円
 - ・ 地域バイオマス施設整備事業 21, 918千円
 - ・ 里山整備モデル事業 25, 000千円
 - ・ 峠のふるさと広場等再整備事業 20, 000千円
 - ・ 魚沼市産材の家づくり事業 10, 000千円
 - ・ 魚沼市産材活用促進事業 26, 282千円
 - ・ 自然環境学習推進事業 5, 990千円
- (3) 健康・福祉分野『生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり』
- ・ 子育ての駅整備事業 110, 100千円
 - ・ 歯科保健事業 7, 904千円
 - ・ 食でつながる元気なまちづくり推進事業 20, 400千円
 - ・ 妊産婦医療費助成事業 7, 000千円
 - ・ 妊婦健診助成事業 26, 963千円
 - ・ 産後ケア事業 3, 692千円
 - ・ 産婦健診助成事業 1, 500千円
 - ・ 地域生活支援事業 98, 345千円
 - ・ 介護人材確保支援事業 3, 830千円
 - ・ 在宅医療・介護連携推進事業 7, 700千円
 - ・ 総合相談支援事業 27, 300千円
 - ・ 子ども医療費助成事業 84, 598千円
- (4) 産業分野『豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり』
- ・ 地域産業活性化事業 28, 475千円
 - ・ 雇用対策事業 69, 040千円
 - ・ 中小企業活性化支援事業 7, 000千円
 - ・ 商店街活性化事業 13, 960千円
 - ・ 新規起業支援事業 5, 550千円
 - ・ 企業誘致対策事業 50, 550千円
 - ・ 誘客宣伝事業 71, 480千円
 - ・ 体験型観光推進事業 30, 822千円
 - ・ 地産地消・販路拡大推進事業 6, 142千円
 - ・ 生産調整対策事業 36, 516千円
 - ・ 農業者育成支援事業 31, 773千円
 - ・ 新規就農者援助事業 2, 100千円
 - ・ 魚沼市伝統技能継承支援事業 8, 386千円
 - ・ 学校給食支援事業 4, 800千円
- (5) 教育・文化分野『私たちが育む学びのまちづくり』
- ・ 学級づくり支援事業 5, 000千円
 - ・ ICT機器整備・情報教育推進事業 46, 454千円
 - ・ 小学校施設整備事業 248, 000千円
 - ・ 中学校施設整備事業 53, 439千円

・ 中学校統合事業	18,150千円
・ 放課後児童クラブ再編事業	27,083千円
・ 図書館管理運営事業	92,379千円
・ 埋蔵文化財調査活用事業	115,450千円

(6) 市民協働・自治体運営分野『市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり』

・ 新庁舎建設事業	1,031,009千円
・ ふるさと結基金事業	337,681千円
・ 地域活動支援事業	79,048千円
・ コミュニティ活動支援事業	17,605千円
・ 地域との「絆」推進事業	46,278千円

5. おわりに

市内では、山間部だけでなく商店街や住宅密集地においても後継者の問題が深刻化しており、その対応が喫緊の課題となっております。このほかにも、人口減少、少子高齢化、過疎化などに起因したさまざまな不安や課題に直面しており、それらの解決にこれ以上時間をかけることは許されない状況にあると認識しています。

また、めまぐるしく動く社会情勢や経済動向は、この先、少しの不安要素で大きく変動するリスクを含んでおり景気が上向きつつあるとはいえ、予断を許さない状況にあると思っております。

こうした対応については、情勢の変化に応じた柔軟な対応ができるよう、さまざまな方面からの情報の収集に努めるとともに小さな声にも謙虚に耳を傾けながら、将来予測に基づき的確な判断を行わなければなりませんし、その上で、スピード感を持って困難事案に取り組んでいかなければならないと思っております。

私はこれまで、常に市民の皆様の幸せと市政の発展を何よりも優先して考え、そのことを原動力にして日々行動してまいりました。今後も引き続き地域の中に溶け込んで、市民の皆様に寄り添いながら地に足の着いた市政運営に努めてまいります。

地域で子どもたちの遊び声が響きわたり、市内に人の行き来で活気が満ち溢れ、若い人からお年寄りまで大勢の方々の明るい笑顔がみられるよう、前向きに「これから先」のことを市民の皆様、そして議会と一丸となって考え、将来に期待が持てる魚沼市を創ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。